

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第3号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

本年7月26日をもって任期満了となります上越市教育委員会委員 本間 倫子 氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第4号は、上越市公平委員会委員の選任についてであります。

上越市公平委員会委員 笹川 恵美子 氏は、本年7月25日をもって任期満了となるため、その後任として 上野 有紀 氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第5号は、上越市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

上越市固定資産評価審査委員会委員 小山 祐一 氏は、本年7月25日をもって任期満了となるため、その後任として 石田 昇 氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第1号から諮問第7号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年9月30日をもって任期満了となります7名の人権擁護委員のうち、石田 文秀 氏、北峰 恵祐 氏、片桐 恒雄 氏及び井澤 ますみ 氏については引き続き、また、磯貝 千恵子 氏、荻原 キミ子 氏、小山田 千恵子 氏の後任として、保坂 和彦 氏、笠原 正 氏、松井 和代 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。